

健康保険
厚生年金保険

被保険者報酬月額変更届・保険者算定申立に係る例年の状況、
標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等（随時改定用）

事業所番号		事業所名称	
被保険者番号	被保険者の氏名		生年月日
			種別 男・女

【変動月以後の継続した3ヶ月の間に受けた固定的賃金についての欄】

報酬（給与）支払の基礎となった日数		通貨によるものの額	現物によるものの額	小計
年	月	日	円	円
年	月	日	円	円
年	月	日	円	円
①合計		円	②平均額	円

【変動月前の継続した9ヶ月及び変動月以後の継続した3ヶ月の間に受けた非固定的賃金についての欄】

③	報酬（給与）支払の基礎となった日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	小計	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
④	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
	年	月	日	円	
変動月前の継続した9ヶ月		③合計	円		
変動月以後の継続した3ヶ月		④合計	円	⑤平均額	円
変動月前の継続した9ヶ月及び 変動月以後の継続した3ヶ月		③+④	円	⑥平均額	円

【標準報酬月額の比較欄】※全て事業主が記載してください。

	平均額	健康保険		厚生年金保険	
		等級	標準報酬月額	等級	標準報酬月額
従前		a	千円	b	千円
変動月以後の 継続した3ヶ月	②+⑤ 円	c	千円	d	千円
年間平均	②+⑥ 円	e	千円	f	千円
	aとc又はbとdが2等級以上の差		cとe又はdとfが2等級以上の差		aとe又はbとfが1等級以上の差
○又は×					

【備考欄】

--

【被保険者の同意欄】

私は、今回の随時改定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当事業所が申立てすることに同意します。
被保険者氏名

【申請にあたっての注意事項】

- 1 この用紙は、月額変更届をお届けいただくにあたって、年間報酬額の平均で決定することを申し立てる場合に必ずご提出してください。
- 2 この用紙は、随時改定にあたり、3ヶ月間の報酬の平均から算出した標準報酬月額と変動月以後の継続した3ヶ月の間に受けた固定的賃金の月平均額に変動月前の継続した9ヶ月及び変動月以後の継続した3ヶ月の間に受けた非固定的賃金の月平均額を加えた額から算出した標準報酬月額（年間平均額から算出した標準報酬月額）との間に2等級以上の差があり、年間平均額から算出した標準報酬月額で決定することに同意する方のみ記入してください。
- 3 また、被保険者の同意を得ている必要がありますので、同意欄に被保険者の自署にて氏名を記入のうえ押印してください。
- 4 なお、標準報酬月額は、年金や傷病手当金など、被保険者が受ける保険給付の額にも影響が及ぶことにご留意してください。
- 5 【標準報酬月額の比較欄】をご記入いただく際は、次の点にご注意ください。
 - ①支払基礎日数17日未満（短時間被保険者は11日未満）の月の報酬額は除きます。
 - ②変動月前の継続した9ヶ月及び変動月以後の継続した3ヶ月の中で、一般の被保険者（支払基礎日数17日）と短時間被保険者（支払基礎日数11日）の期間が混在した場合は、各月の被保険者の区分（短時間被保険者であるかないか）に応じた支払基礎日数により、各月が算定の対象月となるかならないかを判断します。
 - ③低額の休職給を受けた月、ストライキによる賃金カットを受けた月及び一時帰休に伴う休業手当等を受けた月を除きます。
 - ④給与の支払いに遅配がある場合は
 - ・変動月前の継続した9ヶ月以前に支払うべきであった給与の遅配分を年間平均の計算対象月に受けた場合は、その遅配分に当たる報酬の額を除いて、報酬月額の平均を計算してください。
 - ・変動月前の継続した9ヶ月までの間に本来支払うはずの報酬の一部が変動月から4ヶ月目以降に支払われることになった場合は、その本来支払うはずだった月を計算対象から除外して、報酬月額の平均を計算してください。
 - ⑤上記①～④に該当した場合は、その旨を【備考欄】に記入してください。